

第15回全日本ブラインドセーリング選手権

帆走指示書 (SI)

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。(RRS 60.1(a) 変更)

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1. 適用規則

レース公示記載の通り

1) 競技者に対する通告

競技者に対する通告は、レース本部（三河みとマリーナ・事務所）に設置されたポールおよび公式掲示板により行われる。

2. 帆走指示書の変更

1) 帆走指示書の変更は各レース日の最初の予告信号の 60 分前までに公式掲示板に掲示される。

2) レース日程の変更は、前日の 18 : 00 までに公式掲示板に掲載される。

3) 海上において変更する場合は、本部艇は L 旗を掲揚し、予告信号前に口頭により、各艇に通告する。

3. レースの日程

10月22日(土)	11:25	最初のレースの予告信号・ 引き続きレースを実施する。
	15:30	を過ぎての予告信号は発せられない。
10月23日(日)	09:25	最初のレース予告信号・ 引き続きレースを実施する。
	13:00	を過ぎての予告信号は発せられない。

4. 【DP】 レース旗

レース旗は JBSA 旗 (小) とする。レース旗は、レース中はバックステーに掲揚し、その位置は下端がデッキから 1.5m 以上とする。

5. レースエリア

三河みとマリーナ沖

6. コース

別紙 [図 1] 参照。

注：コース内のマークの形は帆走指示書 7 記載のとおり

7. マーク

マークは次の通りとする。

- 1) スタートラインおよびフィニッシング・ラインに位置する本部艇または運営艇および棒状黄色ブイ。
- 2) 円柱黄色ブイは、風上回航マーク①および風下回航マーク②。
なお、各マークには、①、②の記載はない。

8. スタート

- 1) レースは、RRS26 を用いて、全艇同時にスタートとする。
- 2) 予告信号はスタート信号の 5 分前に音響信号 1 声と共に JBSA 旗を掲揚する。
- 3) スタートラインは本部艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと反対側となる円筒形のブイの間とする。
- 4) スタート信号から 44 分経過後にスタートする艇は DNS と記録される。

(付則 A4 の変更)

なお、予告信号が発せられた後は、“レース中”となり、エンジンを停止し、船外機をアップした状態としなければならない。

9. (個別) リコール

リコールの場合には、本部艇は音響信号 1 声と共に X 旗を掲揚する。

X 旗は全リコール艇がスタートラインまたはその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで掲揚している。

但し、X 旗はスタート信号から 4 分経過後に降下する。

10. ゼネラルリコール

ゼネラルリコールの場合には、本部艇は音響 2 声と共に第一代表旗を掲揚する。

次の予告信号は第一代表旗を降下（音響信号 1 声）1 分後に発する。

11. コースの次のレグの変更

次のレグを変更する場合には、先頭艇がレグを帆走する前に回航マークにおいて、運営艇が C 旗を掲揚し、反復音響信号を発して、次のマークのコンパス方位を掲示する。

但し、次のレグの短縮または延長については掲示しない。(RRS33 の変更)

12. フィニッシュ

フィニッシング・ラインは本部艇または運営艇の青色旗を掲揚したマストまたはポールとライン・マークの間とする。

13. ペナルティー方式

失格に代わる罰則として、RRS31. 1 ならびに、RRS 第 2 章の規則違反は 1 回転ペナルティーとする。(RRS44. 1 および RRS44. 2 の変更)

14. タイムリミット

RRS28. 1 に従ってコースを帆走したトップ艇のフィニッシュ時刻から 20 分以内にフィニッシュしなかった艇は、DNF と記録される。

(RRS35・付則 A4 および A5 の変更)

スタートからマーク①までの先頭艇のタイムリミットは、20 分とする。

その時間内に一艇も廻航できなかった場合は、レースを中止する。

15. 抗議・救済の要求

1) 抗議・救済の要求は RRS61 および RRS62 に従い行うこと。

2) 抗議する場合は、最初の適当な機会に「プロテスト」と声を掛け、赤色旗を目立つように掲げなければならない。また、フィニッシュ後、直ちに本部艇または運営艇に口頭で抗議の意思と相手艇のボートナンバーを申告しなければならない。

(RRS61. 1(a)の変更)

3) 抗議・救済の要求は、抗議締切り時間内にレース委員会に提出しなければならない。抗議締切り時間はその日の最終レースが終了し、全艇帰着確認後 30 分とする。

但し、救済の要求の締切り時間は RRS62. 2 参照のこと。

注) 審問要求書等の所定の用紙はレース委員会で入手できる。

4) 抗議・救済の要求に関わる事項(抗議の当事者・証人・審問の開始予定時刻と場所等)は抗議締切り時間後 1 時間以内に公式掲示板により通告する。抗議の当事者ならびに証人等は指定された日時にレース本部の前で待機すること。

16. 得点・順位

RRS 付則 A4 低得点方式を適用する。

但し 5 レース以上完了した場合は、シリーズで最も悪い得点を除外することができる。

17. 【DP・NP】安全(ライフジャケットの着用)

乗員は、全員、艇がバースを離れてから帰港してバースに着くまでの間、ライフジャケットの着用をしなければならない。(RRS40 の変更)

18. 公式運営艇（識別旗）

- 1) 本部艇・運営艇：ピンクのフラッグ
- 2) ジュリーボート：白旗に黒で JURY

19. 【DP・NP】艇の調整の制度

レース艇は、次の場合を除き、貸与された時の状態で使用し、如何なる調整も行ってはならない。

- 1) 艇に風見（紡ぎ糸や、より糸を含む）を付けること。
- 2) 艇体を水洗いすること。
- 3) バックステー及びブームバングを調整すること。

20. 【DP・NP】サイテッドスキッパーの義務

- 1) 各艇のサイテッドスキッパーは、毎回、出艇する時と帰着した時には、レース本部にある所定の申告書に記入し、同本部に提出しなければならない。
- 2) 各艇のサイテッドスキッパーは、艇体および備品等が損傷または紛失した場合には、当該レース終了次第、海上においてピンクフラッグをバックステーに掲揚して、その旨をレース委員会に直ちに報告し、レース委員会の指示を受けなければならない。

21. 賞

1位～3位のチーム（全員）に賞を授与する。

22. レース本部（三河みとマリーナ・ミーティングルーム）

開設時間：10月22日(土) 08:30～18:00

10月23日(日) 08:30～15:00

電話番号：(090-4004-7904) 橋本

以上

[図 1] コース：

コースは5レグコースとする。

スタート → ① → ② → ① → ② → フィニッシュとし、マークを左舷に見て回航（反時計廻り）する。下図を参照のこと。

*スタート後は、本部艇とリミットマーク間の通過について制約はないものとする。

